

(素案)

西新井公園基本構想

西新井公園は、
“みんなで育てるまちのオアシス”
として整備していきます。



この基本構想は、「西新井公園周辺地区まちづくり構想」及び「西新井公園周辺地区まちづくり計画」をもとに、西新井公園の整備内容を具体化していくための基本となる考え方を示したものです。

令和7年 月

みどり豊かで にぎわいのある 災害に強いまち を支える公園づくりに向けて

西新井公園周辺地区は区の成長・発展のために重要な地区です。しかし、道路・公園等の整備を伴わず市街化が進んだことにより、地震発生時の建物倒壊や火災による延焼等の危険性が高い地区となっています。そのため、公園と道路の規模や整備方法などの見直しを行いながら、令和3年12月に、地区全体の将来像を定めた「西新井公園周辺地区まちづくり構想」を策定しました。これを基に、西新井公園の整備を具体化していきます。

西新井公園基本構想策定の経緯

昭和17（1942）年 東京都心を取り囲む防空目的の都市計画公園、緑地の1つとして都市計画決定

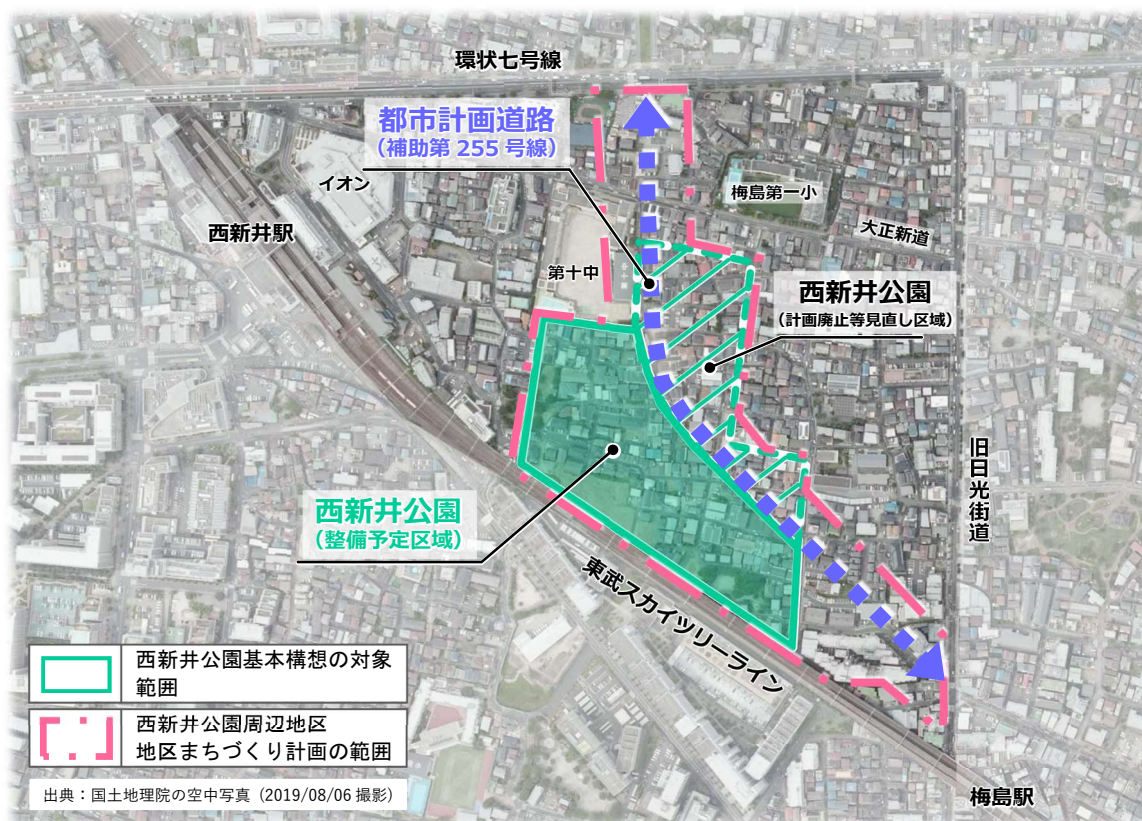
昭和32（1957）年 5.6haの運動公園として都市計画決定

公園の計画区域を縦断する道路（昭和41年決定の都市計画道路補助255号線。以下「補255」という。）とともに、長年未整備の状態が継続

令和3（2019）年 西新井公園周辺地区を災害に強いまちにしていけるため、地区全体の将来像を定めた「西新井公園周辺地区まちづくり構想」を策定

令和7（2025）年 まちづくり構想の実現に向け、「西新井公園周辺地区まちづくり計画」「西新井公園基本構想」を策定

西新井公園周辺地区と西新井公園基本構想の対象範囲



西新井公園の計画区域を見直します

補255と公園の区域が重複し、計画が長い間実現できなかったこの地区では、西新井公園の整備が地域にとってどうあるべきか、皆さまに伺いながら検討してきました。今後は、計画の早期実現に向け西新井公園の機能や規模、防災面などから必要となる区域に見直しながら、みどり豊かにぎわいのある災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

現在の都市計画

種別：大公園※¹ 面積：5.6ha



計画区域等の見直し案

種別：地区公園※² 面積：3.5ha



※¹ 大公園：旧都市計画法における公園の分類

※² 地区公園：主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園

計画区域見直しの考え方

① 補255、避難所（第十中）と連携して防災上必要な規模に見直します

補255、中学校、西新井公園が連携して防災に強いまちづくりを実現していくために広域避難場所として適正な規模に見直します。また、西新井公園周辺地区及びその近隣にお住まいの方々が日常的に憩えるみどりの空間としての役割も担います。

② 公園の機能を検討し、実現可能な区域に見直します

これまで地域の皆様へのアンケートなどから、防災施設・広場・子どもの遊び場の3つの公園機能の配置を検討し、実現可能な区域に見直します。西新井公園の設計や整備にあたっては、あらためて地域の皆様の意見を伺いながら、みどり豊かな自然を活かした公園の機能を検討していきます。

③ 災害時の利用を考慮し、線路側に区域を集約します

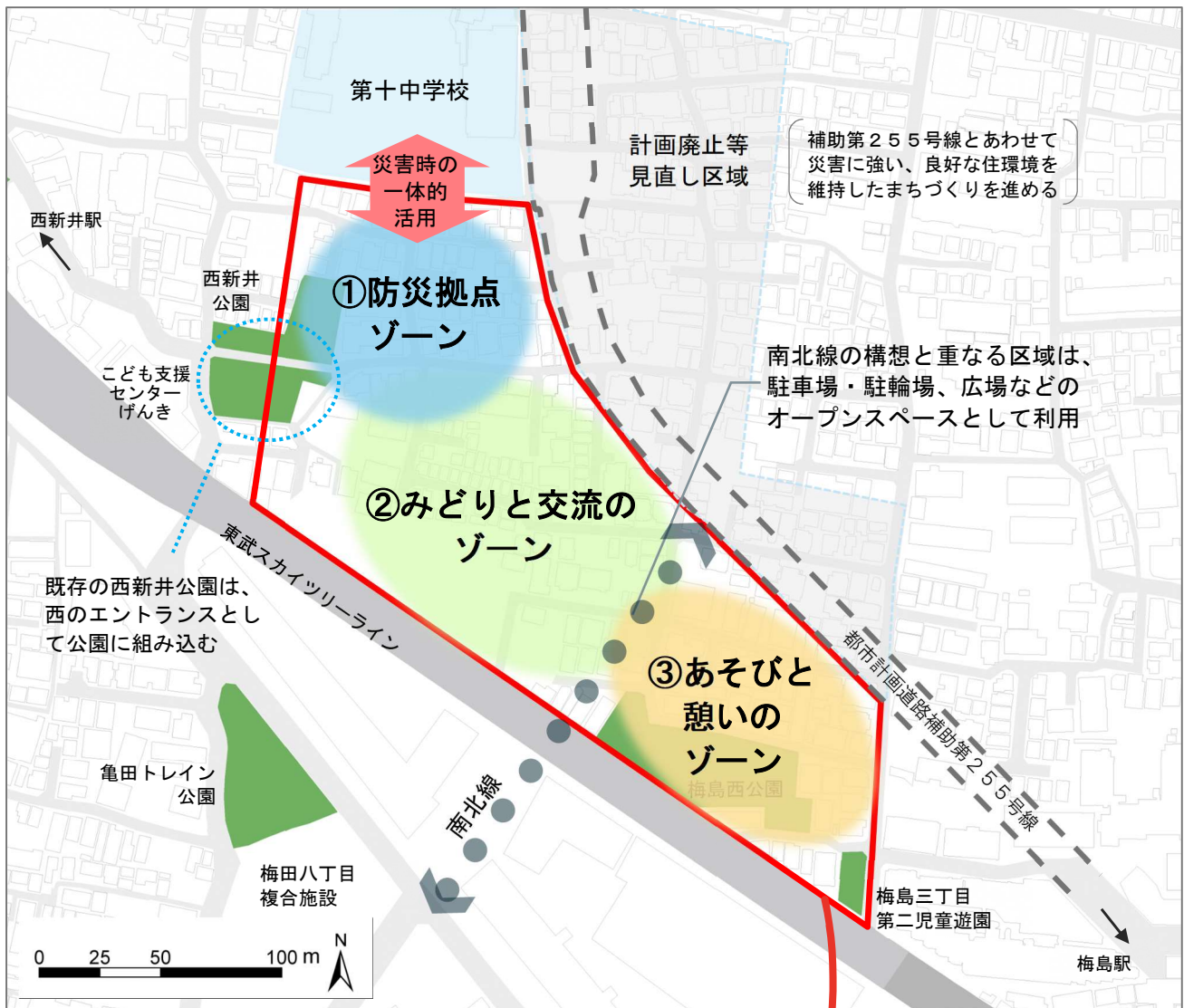
災害時における中学校と西新井公園の一体的活用、補255からの災害関係車両の出入りなどを考慮し、公園区域を補255から線路側に集約します。先行して用地買収を進めている「優先整備区域※」を核として区域を見直すことで、整備の早期実現にもつながります。

※優先整備区域

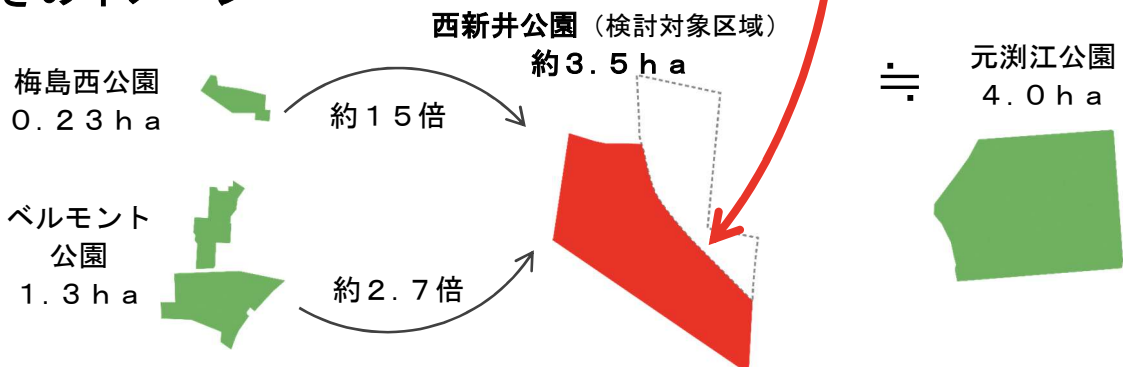
「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月改定 東京都・特別区・市町）において、今後10年間で優先的に整備する公園（重点化を図るべき公園・緑地）の中から、「区域の重要性」と「整備効果」を総合的に評価して設定した区域

3つのゾーンで構成します

見直し後の公園区域（約3.5ha）を「①防災拠点ゾーン」「②みどりと交流のゾーン」「③あそびと憩いのゾーン」の3つのゾーンに分け、普段は「みんなで育てるまちのオアシス」、災害時は避難所となる中学校と連携した「地域の防災拠点」として重要な役割を担う空間を創出します。



広さのイメージ



① 防災拠点ゾーン

イメージ



POINT

第十中学校（第一次避難所）と連携して、災害時に避難、復旧活動等の拠点として活用できる広場を中心とした空間とします。



POINT

災害用トイレ、かまどベンチ、防災パーゴラなど災害時に役立つ施設を備えます。

（出典）UR 都市機構「防災公園街区整備事業を活用したまちづくり」

② みどりと交流のゾーン

POINT

多目的に利用できるみどりの広場を中心に、にぎわい、交流の場となるみどり豊かな空間とします。

POINT

原っぱ、木漏れ日を感じられる木立などの「みどり」、四阿などの「休憩施設」、公園利用・交流の「拠点施設」などを備えます。

イメージ



③ あそびと憩いのゾーン

イメージ



POINT

多様な遊びの環境（インクルーシブな遊具、築山、冒険遊び場など）を備えます。

POINT

子どもをはじめとする地域住民の日常的な憩いや遊びの場となる空間とします。



公園づくりの コンセプト

都会の中で、みんなが集う癒しの場所をみんなで一緒につくっていく
“みんなで育てるまちのオアシス”

西新井公園周辺地区のまちづくりと西新井公園づくりは、長い時間をかけて進んでいきます（令和40年頃完成予定）。まちづくりの進展にあわせて、公園となる場所をみんなで使いながら将来を考え、具体化する「使いながらつくる公園づくり」を進めます。

3つの役割をもつ公園を、地域の皆さんと使いながらつくっていきます

まちの安心を支える防災拠点

災害発生時に、補255号、中学校との一体の空間として活用できる
地域の防災拠点

憩い遊べるみどり豊かな空間

地域に暮らす人々が日常的に利用できる
みどり豊かな憩い、遊びの場

賑わい・交流を生み出す場

西新井駅と梅島駅の間に広がる立地を活かして
まちの賑わい創出、地域活動、健康づくり、
環境学習など、多彩な使い方ができる空間

使いながらつくる

広場の暫定利用から始め、みんなで公園を使いながら将来の利用イメージを具体化して整備を進めます。



みんなで
広場を
使ってみる

第1段階

みどり
いっぱいの
広場をつくる
(暫定整備)



将来の
使い方と
必要な施設
を考える

みんなの
アイデアを
活かして
整備する

第2段階



～公園整備の進め方～

段階的に整備をしていきます

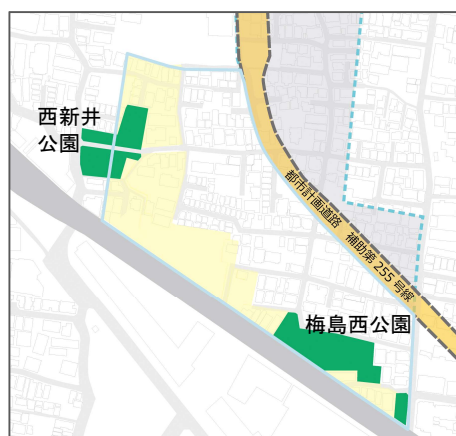
「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月改定 東京都・特別区・市町）に基づく「優先整備区域」から整備に着手し、暫定整備した広場を実際に利用しながら将来の使い方のアイデアを集め、各ゾーンの整備内容を具体化していきます。

現状

- 西新井公園計画区域
- 将来的に見直す区域
- 優先整備区域*
- 既設公園

* 優先整備区域

「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月改定 東京都・特別区・市町）において、今後10年間で優先的に整備する公園（重点化を図るべき公園・緑地）の中から、「区域の重要性」と「整備効果」を総合的に評価して設定した区域



第1段階 R9～R20

- 西新井公園計画区域
- 将来的に見直す区域
- 暫定整備区域
- 既設公園

優先整備区域を、原っぱを中心とした広場空間として暫定整備します。

暫定整備した広場で地域住民の皆さんと様々な活動を試行します。



第2段階 R20～R30

- 西新井公園計画区域
- 将来的に見直す区域
- 暫定整備区域
- 既設公園
- 整備区域

第1段階で整備した広場での様々な活動の試行を通じて集めた利用者ニーズを基に、各ゾーンの整備計画を具体化します。

用地買収が進んだゾーンから順次整備へ



今後の予定

	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度				令和 8 (2026) 年度以降		
		春頃	夏頃	秋頃	冬頃			
西新井公園	用地測量	西新井公園 基本構想策定	都市計画公園の変更・用途地域等の変更 ・地区計画の策定等の原案説明会		都市計画公園変更	事業認可取得	用地買収	令和 40 年頃 完成予定
				都市計画 手続き				
まちづくり		地区まちづくり 計画策定			用途地域等・地区計画等 変更・決定	次のステップに向けた まちづくり検討		
補助 第 255 号線	用地測量	事業認可取得	用地買収					令和 20 年頃 完成予定

※最短スケジュールであり、協議によっては変更になる可能性があります。

地区のまちづくりに関する内容については
足立区公式ホームページでもご覧いただけます



まちづくり構想
まちづくり協議会
もこちらから

足立区 西新井駅東口

検索

お問い合わせ先

足立区 道路公園整備室
パークイノベーション推進課 計画推進係
電話 03-3880-5423 (直通)
F A X 03-3880-5619
E-mail : midori@city.adachi.tokyo.jp

知ると分かる。すると変わる。



SDGs MODEL ADACHI

